

十勝川中流部市民協働会議 (仮称)

立ち上げ報告

平成24年8月21日

十勝川中流部市民協働会議

「十勝川中流部川づくりワークショップ」 から基本方針を引継ぎ

十勝川中流部市民協働会議(仮称) 立ち上げ

「自分たちが決めた川づくり案を
自分たちが責任を持って進める」

十勝川中流部川づくりWS

期間：平成22年7月～平成24年3月（計12回のWS）

主催：帯広開発建設部

目的：十勝川中流部での河川整備において、自然環境に配慮しつつ、地域と一体になった川づくりを行うため、地域住民との合意形成を目指し、「十勝川中流部川づくり（案）」の基本方針を作成



H23.7.9第7回WS現地見学会



H23.10.23第8回WSグループ討議

十勝川中流部市民協働会議 (仮称)

構成：地域住民・市民団体・行政

目的と役割：

- ・ WSの基本方針を引き継ぎ、協働（地域住民・市民団体・行政）で十勝川中流部川づくり（案）に沿って川づくりを進める
- ・ 報告会の開催等により、川づくりに関わる意見や要望を検討する場を提供



H24.6.14準備会



H24.7.25現地見学会

「十勝川中流部市民協働会議」

事務局役割イメージ

「十勝川中流部市民協働会議」事務局役割 イメージ

事務局構成

河川管理者

十勝川中流部
川づくり WS
有志メンバー

他希望者

※事務局への参加希望者は
随時受け付ける

主な活動内容

現地立会と 課題調整

- ・ 工程の変化点での現地立会い
- ・ 整備に関わる課題発生時の調整

報告会開催

- ・ 年 2 回程度開催
- ・ 川づくりに関わる意見や要望へ検討結果報告
- ・ 川づくりの進捗状況報告
- ・ 協働会議活動報告

現地見学会 開催

- ・ 年 1 回程度開催
- ・ 地域住民へ公開した現地見学会の開催
- ・ 川づくりが川づくり(案)に沿って行われているかの確認

意見・要望の 集約整理

- ・ 住民や団体、農業従事者や観光業に関わる人々からの川づくりに関わる意見や要望へ検討し対応

広報活動

- ・ 事務局だより発行
- ・ 地元メディアへの報告会や現地見学会開催の事前周知
- ・ HP 開設と更新

十勝川中流部市民協働会議の円滑な運営

「十勝川中流部市民協働会議」

規 約

十勝川中流部市民協働会議(仮称)』規約(案)

第1条(名称)

本会の名称は、十勝川中流部市民協働会議(仮称)(以下、会議と言う。)と称する。

第2条(目的)

- 1)十勝川中流部川づくりワークショップ(H22.7-H24.3)の基本方針を引き継ぎ、地域住民、市民団体、行政が協働で、十勝川中流部川づくり(案)に沿って川づくりを推進していくこと。
- 2)十勝川中流部を十勝地域住民の共同財産として、その自然環境を保全・復元・利活用していくこと。
- 3)地域住民、市民団体、行政が地域の自然環境復元のためのパートナーとして積極的に協働し、相互の理解・協力関係を構築し、将来的に地域住民、市民団体のパワーを恒常的に行政施策に活かしていくこと。

第3条(メンバー)

当会議の主旨に賛同し、自発的に参加する人で構成する。参加、退会は自由とする。

第4条(代表)

代表は、参加メンバーの互選により決定する。任期は1年とし再選を妨げない。

第5条(事務局)

当会議の事務局は十勝川インフォメーションセンターにおく。
連絡先:電話番号0155-22-2160 FAX番号0155-22-2991

第6条(活動内容)

参加者(団体)の自主的企画および会議の企画により、次の活動を実施する。

1)地域との連携・調整

川づくり(案)に沿って、工事が行われているかの確認

利活用方法・整備内容等の調整・確認

その他、十勝川中流部の環境保全・復元・利活用に関する活動

会議の活動は十勝川中流部の川づくりが終了するまでとし、その後の活動継続については改めて検討することとする

第7条(会議)

会議は必要に応じて、代表が招集するものとする。

第8条(会計)

活動実施にむけ、次の収入により運営する。

1)寄付金(随時)

第9条(細則)

その他の細則については別途、協議する。

第10条(施行)

この規約は平成24年8月21日より施行する。

「十勝川中流部市民協働会議」

入会申し込み書

十勝川中流部市民協働会議(仮称)参加者募集のおしらせ

平成24年8月21日
十勝川中流部市民協働会議(仮称)
代表 柳川 久

十勝川中流部川づくりワークショップ(平成22年7月～平成24年3月)が終了し、川づくり(案)は過去12回(準備会を2回含む)のワークショップの中で、今後の十勝川中流部整備のあり方について基本方針が確認されました。

今後は「地域との連携・調整」、「川づくり(案)」に沿って工事が行われているかの確認、「利活用方法・整備内容等の調整・確認」が川づくり(案)を進めるにあたっての課題になっていくと認識しております。

今まで北海道開発局帯広開発建設部主催で行なわれていたワークショップですが、今後は私たち「地域住民」と「河川管理者」が協働で運営するワークショップに切り替え、十勝の貴重な共有財産である十勝川中流部の計画、検証、利活用提案等を担っていきたいと考えております。また、関連自治体への参加働きかけも行っていきます。

皆様におかれましては、十勝川中流部市民協働会議(仮称)にご賛同、参加くださるようお願いいたします。入退会は随時受け付けますので、お気軽にご参加いただきますようお願い申し上げます。

今後の十勝川中流部市民協働会議(仮称)は活動の基本方針を川づくり(案)に沿って活動し、年に数回ワークショップを開催し、より具体的な諸課題について議論していこうと考えております。

団体名: 十勝川中流部市民協働会議(仮称)
事務局: 北海道帯広市大通北2丁目
十勝川インフォメーションセンター内 電話 0155-22-2160、FAX 0155-22-2991

参加希望者の方は、上記連絡先へ連絡をするか、入会申込書をご持参の上十勝川インフォメーションセンターまでおこしください。尚、「十勝川中流部川づくり報告会(仮称)」会場においても、随時参加希望者を受け付けています。